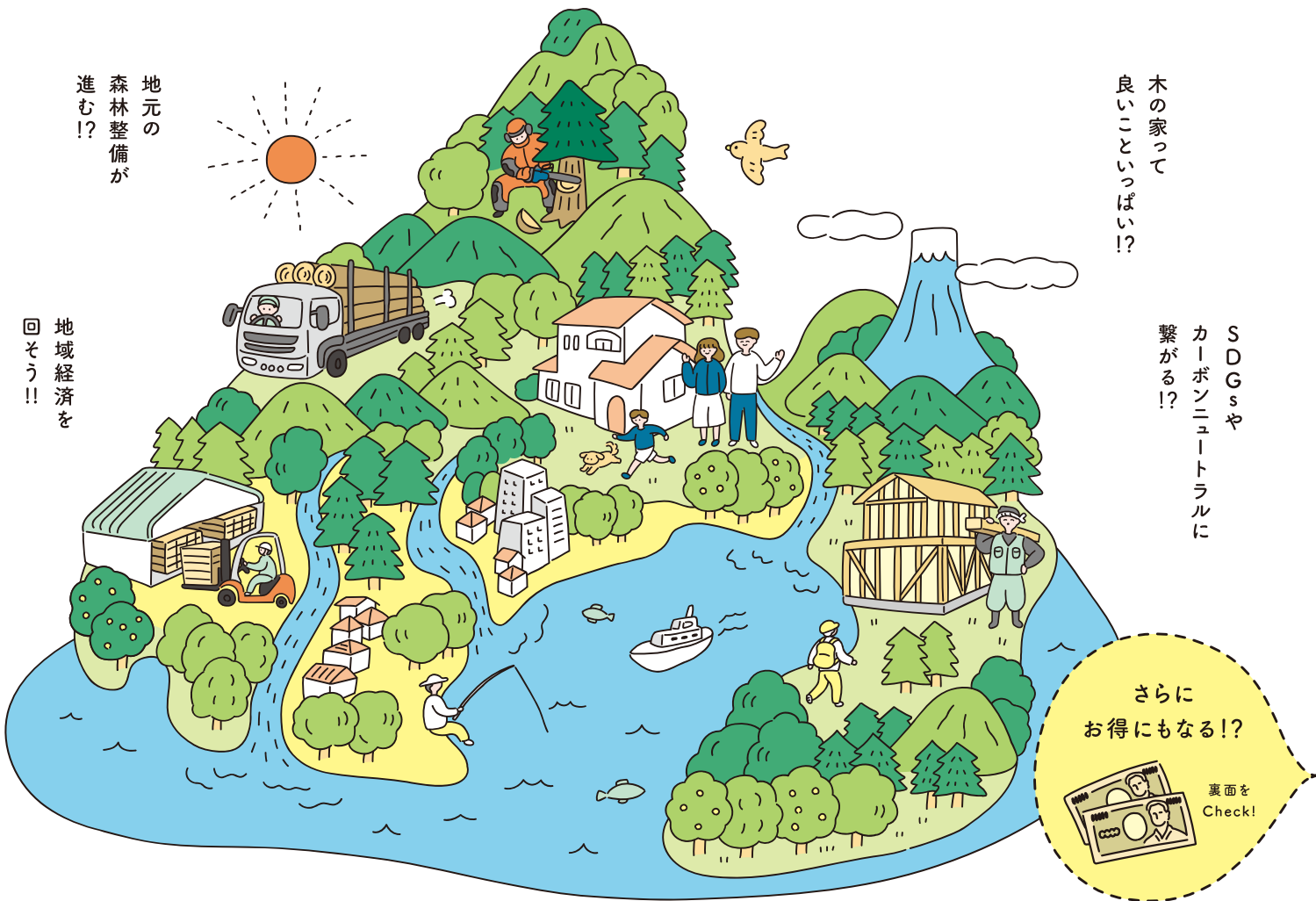


静岡県は半分以上が森林って知ってる!?

静岡県生まれの木で 家を建てよう!!

K E N S A N Z A I



地元の
森林整備が
進む!?

木の家って
良いこといっぱい!?

地域経済を
回そう!!

SDGsや
カーボンニュートラルに
繋がる!?

さらに
お得にもなる!?



地元の森林整備が進みます!!

県産材を使用することで、木材生産を通じて森林の整備が進みます。森林は水源の涵養や土砂流出防止など、私たちの暮らしを守る重要な役割を担っています。



豊かな海も
森林から!

木の家は良いこといっぱいです!!

木材には空気中の湿度に応じて湿気を吸収・放出する「調湿」効果があります。断熱性も高く、香りにはリフレッシュ効果も。衝撃吸収能力が高い素材でもあり、床や壁への利用は転倒時のケガ防止にも繋がります。



科学的に
実証されてる!

SDGsやカーボンニュートラルに繋がります!!

木が吸収したCO₂は木材として家に蓄えられるから、木の使用は地球温暖化防止に寄与します。また、他の資材と比べて製造時のエネルギー消費が少ない省エネ材料です。地元の木材は、運搬時のCO₂の排出を減らします。



林業は苗木も
植えています!

地域経済を回そう!!

県産材を使用することは、地域経済にお金を落とすこと。地域経済を活性化の一助となり、それは巡り巡って同じ地域に暮らす静岡県民みんなの経済発展に繋がります!



新築も

リフォームも

静岡県生まれの木ならお得!!

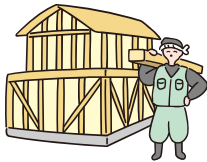
住宅に県産木材を使うことで、どんな効果があるのか理解いただけましたでしょうか？

県産木材の住宅で暮らすことは、地域の森林を元気にします。

そこで、静岡県は住宅を新築・増改築、リフォームする方に向けて補助制度を設けています。

補助制度を活用して、「しずおか優良木材」等の品質の確かな県産材製品を使用することをご提案します!!

令和4年度「住んでよし しずおか木の家推進事業」



県から最大 **30** 万円の補助!!

【お申込み期間】令和4年4月1日～令和5年2月22日

【補助額】住宅1棟につき、以下の補助要件により補助します



補助要件	新築・増改築		
県産材使用量	しずおか優良木材等の使用量が4㎡以上		
補助金額	住宅全体の木材量に占める 県産材の使用割合	50%以上	15,000円/㎡ × 使用量㎡ (上限額30万円)
		50%未満	10,000円/㎡ × 使用量㎡ (上限額20万円)

※補助棟数1,300棟程度(予算の範囲内において先着順)

補助要件	リフォーム	
県産材使用面積	しずおか優良木材等の使用面積が10㎡以上	
補助金額	仕上材	3,500円/㎡ × 使用面積㎡ (上限額14万円)

※補助棟数500棟程度(予算の範囲内で先着順)

【お申込条件】

- ① 自らが居住するために、県内に住宅を新築・増改築またはリフォームすること
- ② 住宅施工者は、県内に事業所または営業所を有する建築業者であること
- ③ ②の住宅施工者または設計者が「しずおか木の家推進事業者」であること

自分にも地域にも
嬉しい家づくりを、
ぜひご相談
ください!!

申込
お問合せ

静岡県森林組合連合会

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9階
TEL.054-253-0195(土曜日・日曜日・祝日は休業) FAX.054-253-2328
✉ s-wood@s-kenmori.net http://www.s-kenmori.net/kinoie

お問合せ

静岡県林業振興課 TEL.054-221-2691 ✉ rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

